



光中学校剣道部

- 11月臨時会・12月定例会・議会ダイアリー …… 2～3P
- 一般質問…………… 4～11P
- 編集後記…………… 12P



令和2年11月臨時会  
は、11月30日に招集さ  
れ1日の会期で開催さ  
れました。  
臨時会に提出された  
議案は、議員提出1議  
案と町長提出2議案  
で、慎重な審議の結果、  
原案どおり可決されま  
した。

# 11月臨時会

## 議決結果 《11月臨時会》

賛成=○ 反対=● 欠席=欠 除籍=除

議案3件のうち、賛否が分かれた案件は1件でした。議案名中の「横芝光町」と「～について」は、省略表示しています。

議案番号	議案名	議決結果	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16
			小倉弘業	森川貴恵	印東彦治	秋鹿幹夫	宮園博香	山崎義貞	越川一雄	庄内賢一	鈴木和彦	鈴木輝男	川島仁	川島富士子	鈴木克征	鈴木唯夫	八角健一	川島勝美
議案第1号	議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第1号	特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第2号	一般職の職員の給与に関する条例及び一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定	原案可決	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

(注)議長は議事進行を行うため賛否表明はしません。賛否同数の場合のみ、「議長裁決」として表明します。

# 12月定例会

## 条例の一部改正や 一般会計補正予算など12議案を可決

令和2年12月定例会は、12月4日に招集され11日間の会期で開催されました。

定例会に提出された議案は、町長提出12議案で、慎重な審議の結果、いずれも原案どおり可決されました。また、議員7名の一般質問を行い、12月11日に閉会しました。

## 議決結果 《12月定例会》

賛成=○ 反対=● 欠席=欠 除籍=除

議案12件のうち、賛否が分かれた案件はありませんでした。議案名中の「横芝光町」と「～について」は、省略表示しています。

議案番号	議案名	議決結果	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16			
			小倉弘業	森川貴恵	印東彦治	秋鹿幹夫	宮園博香	山崎義貞	越川一雄	庄内賢一	鈴木和彦	鈴木輝男	川島仁	川島富士子	鈴木克征	鈴木唯夫	八角健一	川島勝美			
議案第1号	公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例の制定	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	〔注〕議長は議事進行を行うため賛否表明はしません。賛否同数の場合のみ、議長裁決として表明します。						
議案第2号	国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○						○	○
議案第3号	地方税法等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○						○	○
議案第4号	指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○						○	○
議案第5号	東陽食肉センター条例の一部を改正する条例の制定	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○						○	○
議案第6号	令和2年度一般会計補正予算（第5号）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○						○	○
議案第7号	令和2年度国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○						○	○
議案第8号	令和2年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○						○	○
議案第9号	令和2年度介護保険特別会計補正予算（第3号）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○						○	○
議案第10号	令和2年度東陽食肉センター特別会計補正予算（第2号）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○						○	○
議案第11号	令和2年度病院事業会計補正予算（第4号）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○						○	○
議案第12号	財産の取得	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○						○	○

## 陳情 1 件を不採択

12月定例会に提出された陳情1件は、総務経済常任委員会へ付託され審査されました。結果は下記のとおりです。



### 《請願・陳情の提出方法》

町民の皆さんの意見や要望を町政に反映させるために、請願や陳情という方法があります。請願には紹介議員が必要ですが、陳情には必要ありません。

◎提出方法 請願（陳情）は、議会の開会、閉会中を問わずいつでも提出することができます。

ただし、提出については、持参を原則といたします。

◎提出先 請願（陳情）は、議長あてに議会事務局へ提出してください。

◎その他 請願者（陳情者）は、住所、氏名を記名し押印をしてください。法人などの場合は、所在地、名称、代表者の記名・押印が必要です。（押印がないもの、鉛筆書きは不可）



## 議案第12号 財産の取得について

取得する財産の種類は、町立小中学校GIGAスクール構想タブレット端末です。ICTの活用により全ての子供たちの学びを保障できる環境を実現するため、児童生徒1人に1台の端末を整備します。

### GIGAスクール構想とは。。。

義務教育を受ける児童生徒のために、1人1台の学習者用端末と高速通信ネットワーク環境などを整備する5年間の計画です。その目的は子供たち一人ひとりの個性に合わせた教育の実現にあります。さらに、教職員の業務を支援する「統合系校務支援システム」の導入で、教員の働き方改革につなげる狙いもあります。



## 議会ダイアリー

20日 例月出納検査  
19日 広報委員会  
13日 広報委員会

1月

24日 介護保険運営協議会  
22日 例月出納検査  
18日 公共交通会議

17日 広報委員会  
11日 地域福祉計画策定委員会  
8日 12月議会定例会（3日目）  
4日 12月議会定例会（1日目）

12月

30日 議会議員全員協議会  
26日 11月議会臨時会  
25日 例月出納検査

20日 議会運営委員会  
19日 第2回千葉県町村議会議長会定例会  
17日 定例会  
2日 令和2年第2回千葉県後期高齢者医療広域連合議会

11月



# 横芝光町の ここが聞きたい！

12月定例会  
一般質問

～ 7名の議員が登壇し、町政を問う～

## 登壇者と通告内容

### 越川 一雄 議員・・・P5

- ◆行政運営について
- ◆災害対策について
- ◆光小学校の通学路整備について
- ◆乾草沼について

### 森川 貴恵 議員・・・P9

- ◆町内小中学校の現状について
- ◆シルバー人材センターについて
- ◆横芝光号成田便の運行について
- ◆農作物の鳥獣被害について

### 小倉 弘業 議員・・・P6

- ◆消防団の人員確保について
- ◆防災・減災対策について
- ◆通学路の安全確保について

### 秋鹿 幹夫 議員・・・P10

- ◆成田空港機能強化に関する地域振興について
- ◆地方創生について
- ◆財源の確保について

### 川島富士子 議員・・・P7

- ◆町長の政治姿勢について
- ◆行政手続きについて
- ◆福祉・健康関係について

### 山崎 義貞 議員・・・P11

- ◆コロナ感染症対策について
- ◆環境問題について
- ◆小規模多機能型居宅介護について
- ◆排水路問題について

### 宮菌 博香 議員・・・P8

- ◆食肉センターについて
- ◆東陽病院について

### ① 一般質問とは

町の行政全般について、執行機関に疑問点を問い見解を求めるものです。議会だよりに掲載される内容は紙面の都合上、要点のみとなっています。掲載できなかった質問は、町ホームページからご覧いただけますので、ホームページ内の「議会会議録」よりご覧ください。

なお、会議録の掲載は、議会終了後約2～3ヶ月を要します。現在、令和2年11月議会臨時会までご覧いただけます。



# 新型コロナウイルス感染症に この先のどのように対処していくのか

## 感染拡大を最小限に抑えるため 継続して町民に周知していく



越川 一雄 議員

**Q** 新型コロナウイルス感染症に町でも何人かがり患しているが、この先の対処は。

**A** 今後国や千葉県等の動向を把握しつつ、様々な情報を小まめに収集し、「町新型コロナウイルス感染症警戒本部」を通して感染予防に努め、感染者を増やさない新しい生活様式の「一人ひとりの基本的感染対策」として掲げている、身体的距離の確保・マスクの着用・手洗いといった感染防止の3つの基本項目などについて、感染拡大を最小限に抑えるべく町民の皆様に継続して周知してまいります。

**Q** 海岸に建設されている防波堤の進捗状況は

**A** 当町の海岸区間は盛土による築

堤で計画されており、屋形海岸から木戸浜海水浴場西側までの区間と、木戸地先及び尾垂地先の一部の区間で築堤が完成しています。

現在、山武土木事務所により木戸浜海水浴場や尾垂地先大布川河口付近の築堤工事が令和3年3月完成予定で進められており、これにより当町の海岸区域の津波対策は完了すると伺っております。

**Q** 飲食店等を応援するためのプレミアム付応援チケットは今後も継続するのか

**A** 今後の継続については、今回の地方創生臨時交付金のような国からの財政支援の中で事業効果を検証したうえで検討していきたいと考えております。

**Q** 出水時に排水路は、浸水被害を抑止する重要な役割を担っている。高齢化等の進展により維持管理が困難な場所も拡大していくことが危惧されるが、

**A** 今後の継続については、今回の地方創生臨時交付金のような国からの財政支援の中で事業効果を検証したうえで検討していきたいと考えております。

**Q** 今後の町の対応は。

**A** 毎年9月初旬に町単独の土地改良事業補助金の要望調査を各行政区及び各農家組合長を通じて行い、地域内の農業用排水路の改修・掘削や用水ポンプの設置・改修など適正な維持管理をしていただくことを目的に予算確保に努めています。農用地・水路・農道等の維持管理は地域の担い手農家への大きな負担となってしまうので、今後、高齢化や後継者不足等により適正な維持管理が困難となった場合には、各土地改良区や下部組織及び農家組合等と協議し、維持管理方法の手法を考えてまいります。

**Q** 交通安全のための歩道整備計画と点検は

**A** 平成26年3月に町通路交通安全プログラムを策定し、児童生徒が安全に通学できるよう通路の安全確保を図っています。プログラムに基づき横

**Q** 乾草沼は広大な面積を持ち、天然記念物指定に値する種や絶滅が危惧される生き物が生息しているが、町はどのように管理していくのか。

**A** 町有地であるのは、ほぼ水面部分であり、周辺の陸地部分は私有地であるため町が独自に規制するのは財産権の侵害が懸念され難いと思われま

芝地域・光地域に分け、それぞれ2年に1回通学路の合同点検を実施しています。光地域については、昨年度に小中学校から危険または要注意箇所として報告があった21箇所合同点検を行い、横断歩道等の白線の引き直しや舗装修繕、除草等の対策を実施しました。今後も継続して通学路の安全を確保するため合同点検を実施し、対策実施後の効果検証も行い、PDCAサイクルによる対策の改善・充実に努めてまいります。

乾燥沼は広大な面積を持ち、天然記念物指定に値する種や絶滅が危惧される生き物が生息しているが、町はどのように管理していくのか。

**A** 町有地であるのは、ほぼ水面部分であり、周辺の陸地部分は私有地であるため町が独自に規制するのは財産権の侵害が懸念され難いと思われま

乾燥沼は広大な面積を持ち、天然記念物指定に値する種や絶滅が危惧される生き物が生息しているが、町はどのように管理していくのか。

**A** 町有地であるのは、ほぼ水面部分であり、周辺の陸地部分は私有地であるため町が独自に規制するのは財産権の侵害が懸念され難いと思われま

乾燥沼は広大な面積を持ち、天然記念物指定に値する種や絶滅が危惧される生き物が生息しているが、町はどのように管理していくのか。

一般質問

# 消防団員へ優遇サービスを

## 先進事例を研究し進めていきたい



小倉 弘業 議員

**Q** 消防団員の減少を止めることや、新規入団者の確保にも有効な取り組み「消防団員が、町が作成した消防団員カードを提示することで、町内の協力していただける店舗で料金割引や特典等を受けることができる」この制度の導入を。

**A** 他の自治体では、消防団員応援事業として消防団員に対し、料金の一部割引や粗品進呈等の優遇サービスを提供する制度を創設し、日ごろ、町の安心・安全のために活躍する消防団員を地域全体で応援することで、団員の士気の高揚と新規団員確保に取り組んでいる事例もあること

から、当町においてもこの先進事例を調査研究してまいりたいと考えております。

**Q** 今年の防災訓練は、コロナ禍のため規模を縮小して行われたが、コロナ禍での大規模災害を想定した避難所開設訓練での成果と、これからの課題は。

**A** 今年度については、新型コロナウイルス感染症という新たな問題に対応する必要もあり、間仕切りや段ボールベクト設置、避難者受入時の検温や健康チェックなどの手順の確認などができたことは大きな成果です。課題は、新型コロナウイルス感染症防止の避難所設営に予想以上の人員と時間が必要になること

と、検温や健康チェックなどをを行い、避難者を収容するまでに今まで以上に対応する職員が必要になることや、受付業務に時間を費やすこと、更には、細やかな感染防止に対する配慮など、多くの課題が見つかりました。避難所運営につきましては、町民の安全を図るための重要な災害対応である

ことから、今後も訓練や研修を重ねてまいりたいと考えております。

**Q** 町では、災害時のための緊急物資を防災倉庫に備蓄してあり目標数を定めてあるが、目標数に達していない物資はいつ確保できるのか。また、大規模災害であると数日の避難も予想されるが、この緊急物資は何日の避難を想定しているのか。

**A** 町の主な備蓄品の目標数につきましては、避難者数を4千人に設定し、飲料水や食料は3日分、その他の災害物資についても必要量を算出し定めています。目標数に対する現在の備蓄状況は、92%で目標数

に達していない物については、今後も整備を進めてまいります。



▲災害備蓄品(一部)

**Q** 小・中学校の通学路に雑草が生え、草の間を登下校している姿を目にするが、除草作業の必要な時期や場所を把握して、早めに通学路の安全対策はとれないのか。

**A** 日常的な維持管理で対応できる道路上の草刈りにつきましては、道路管理者が随時実施しているところであり、道路上にはみ出した木の枝などについては、所有者に適正な管理を行うようお願いをするなどして、交通の安全を図っております。



▲避難所設営訓練

# 「結婚新生活支援事業」への 支援強化を

## 国の新制度内容で新年度の予算計上を行う



川島 富士子 議員

国の新制度内容で新年度の予算計上を行う。結婚新生活支援事業は、平成29年度より国の補助制度を活用して、結婚に伴う経済的負担を軽減し、結婚数の増加及び少子化対策を図ることを目的に、新婚世帯に対して、新婚に伴う新生活に係る新居の購入費用、賃貸費用、引っ越し費用の一部を補助してまいりました。現制度の補助対象世帯は、夫婦ともに婚姻日における年齢が満35歳未満かつ夫婦の合計所得金額が340万円未満で、町税などに滞納がないことなどとなっており、補助額は1世帯あたり30万円が限度です。国は制度の充実を図るため、来年度から夫婦ともに婚姻日における年齢を満40歳未満に、夫婦

**Q** 「結婚新生活支援事業」への支援強化を

**A** 結婚新生活支援事業は、平成29年度より国の補助制度を活用して、結婚に伴う経済的負担を軽減し、結婚数の増加及び少子化対策を図ることを目的に、新婚世帯に対して、新婚に伴う新生活に係る新居の購入費用、賃貸費用、引っ越し費用の一部を補助してまいりました。現制度の補助対象世帯は、夫婦ともに婚姻日における年齢が満35歳未満かつ夫婦の合計所得金額が340万円未満で、町税などに滞納がないことなどとなっており、補助額は1世帯あたり30万円が限度です。国は制度の充実を図るため、来年度から夫婦ともに婚姻日における年齢を満40歳未満に、夫婦

の合計所得金額を400万円未満に引き上げることで補助要件を緩和し、補助額も60万円に引き上げる検討をしています。少子化対策の一環として合計特殊出生率を引き上げることは、まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標として掲げており、町の重要な課題であると認識しております。新しい制度内容により新年度の予算計上を行うとともに、国で定めた条件を町独自でさらに緩和することができないか検討したいと考えております。



**Q** 子宮頸がんワクチン接種の取り組み状況

**A** 子宮頸がん予防ワクチンは、子宮頸がんの予防効果があると期待され、小学校6年生から高校1年生相当までの女子を対象に、平成25年4月から定期接種ワクチンとなりました。しかし、ワクチン接種後にワクチン接種との因果関係を否定できない持続的な痛みが見られたことから、定期接種の積極的な接種勧奨をすべきではないとされたため、令和2年10月までは個別通知を行わないこととしておりました。今般、定期接種の対応について一部改正され、当町として今年度は、定期接種対象期間が残りの少ない中学校3年生から高校1年生相当の女子199名とその保護者宛てに個別案内通知を郵送いたしました。定期予防接種希望者へは、丁寧の説明し、希望者に対する接種機

会の確保を図ってまいります。



※その他の質問

◎町長の政治姿勢について

- ・公共交通（水戸線・蓮沼循環）について
- ・SDGs達成に向けての課題克服について
- ①「気候非常事態宣言」について
- ②脱炭素社会への取り組みについて

◎行政手続きについて

- ・デジタル化によるオンライン申請の推進について
- ・押印廃止と書面主義の見直しについて

◎福祉・健康関係について

- ・重層的支援体制整備事業について

# 食肉センターは

## 八方ふさがりの状況にある

### 指定管理者制度により

### 運営経費を節減し運営の改善を行う



宮 蘭 博 香 議員

**Q** 合併当時の食肉センター特別会計は良好な運営がなされていましたが、平成27年度からは毎年赤字決算で、それ以前も良好な決算状況とは言えなくなりました。合併当時（平成17年度末）は1億3,983万2千円の基金を保有していましたが、令和元年度末の基金残高は5,958万円3千円で、8,024万9千円減額しています。その原因を尋ねると、豚流行性下痢（PED）や問屋の撤退により、と畜頭数が減少していることが主な原因ですと言われてきました。それがそれらに対する具体的な対応などは一度も聞いたことがありません。また、

平成28年度から千葉県食肉流通協議会で当食肉センターと印旛食肉センターとの統合計画についても、協議が行われているようですが、運営主体や場所等の問題で方向性が見いだせないということであり、八方ふさがりの状況にあると思います。そこで、①現状をどのように認識しているのか。②統合計画はどのようになっているのか。③今後の改善策をどのように考えているのかについて、お伺いします。

過し、既存の設備についても、最低限の設備投資を行っている状況です。以上のことから、施設の老朽化など極めて深刻な運営状況であると認識しています。②食肉センターの再編・整備に向けた調査・研究は千葉県食肉流通協議会作業部会で行っています。現在は候補地、再編後の運営計画について、検討・協議を進めています。引き続き、新たな食肉センターの建設については、千葉県畜産課を始め、関係機関に対し強く働きかけていきます。③令和3年度からは使用料の引き上げを行います。そして、令和4年度からは、指定管理者制度を活用し、町営から民営に移行することにより、人件費の削減による運営経費の節減と併せ今後の運営を改善していきたいと考えています。また、指定管理者制度の導入に対し、センター運営に携わる同業組合員の各法人代表者の方々と新たな運営体制について、検討しているところ

**A**

①平成27年度から毎年度、財政調整基金を取り崩し、赤字補填を行っています。施設は、現在の場所に移転後52年が経



▲東陽食肉センター

※その他の質問

◎東陽病院について

- ・現状をどのように認識しているのか
- ・医師が突然やめてしまった原因は何か
- ・今後の改善策をどのように考えているのか

# 公益社団法人シルバー人材センターの理事に 町役場課長、問題はないのか

## センターからの要請を受け 必要な手続きを踏んでいる



森川貴恵 議員

**Q** 町内小中学校の長期休暇による不登校や理解が進まない児童生徒はみられないか、またその対応は。

**A** 児童生徒全員と教育相談を実施し安心して学校生活が送れるよう努めています。また、各学校での補習の実施や、家庭学習を工夫したりなどして学習を補っています。

**Q** 中三は受験を控えているが自治体での対応の差が受験生に影響を及ぼさないための対策は

**A** 体験入学や学校説明会の実施が見送られた高等学校もあり、進路選択が例年以上に難しくなっています。三者面談や希望調査を丁寧に行い慎重に進路指導を進めています。

**Q** ターの過去5年の会員登録数、活動状況は。

**A** 各年度3月末日時点で会員は、平成27年度156人、平成28年度159人、平成29年度161人、平成30年度159人、令和元年度124人です。受注件数は、平成27年度1,431件、平成28年度1,434件、平成29年度1,188件、平成30年度1,119件、令和元年度993件です。活動内容を含め業務自体の変化はないと聞いています。

**Q** 過去にどのような問題点があり、どのような改善をしたのか。

**A** シルバー人材センター事務局の町民等への対応や会員への公平な就業機会の提供に問題があるとの苦情が複数町に寄せられました。シルバー人材センターでは、会員の希望する就業機会の確保と組織的な運営などの改善に向けた検討がなされ、令和2年6

月以降、臨時総会、臨時理事会、定期理事会を経て、9月に開催された定期総会で会長以下役員が改選されました。

**Q** 新役員名簿に町役場の課長名があるが、問題はなののか。

**A** シルバー人材センターからの要請で、正規の手続きを踏んでおり問題はありません。

**Q** 現在どのような難しい問題を抱えているのか

**A** 信頼されることが重要であり、これまで築き上げてきた信頼を取り戻し健全な運営が徹底できるよう新役員の元、透明性、公平性のある運営を心がけ、会員一人ひとりが意識改革に取り組み活動にあたっていと聞いています。

**Q** 公益社団法人として適正に業務運営していく上で重要なことは

**A** 組織的な運営と透明性、公平性が確保されています。

れ、すべての会員へ希望に

応じた臨時的かつ短期的な就業の機会を確保することが重要です。

**Q** 横芝光号成田便のダイヤの見直しや臨時便についての予定は

**A** 地域公共交通会議での意見を参考に、来年度に予定している地域公共交通計画の策定にあわせ、町の公共交通全体を見直したいと考えています。臨時便については、一時的な利用需要を把握することが困難なため現在のところは考えていません。

**Q** 農作物に対する鳥獣被害額とイノシシの被害額は

**A** 昨年度の被害額は、127万5千円です。イノシシは、複数個所で箱罠を設置し2頭を確保しました。



一般質問

# 成田空港地域振興の進捗は

## 意識の醸成を図る



秋鹿幹夫 議員

**Q** 芝山鉄道の延伸について、現在の状況と今後の見通しは。

**A** 芝山鉄道の芝山千代田駅からJR横芝駅

までの延伸については、「成田空港の更なる機能強化」に関する議論が本格化した平成29年2月6日に、当町が要望事項として掲げた8項目の中のひとつであり、その後も要望を続けています。実現にあたっては、何よりその必要性、経費負担やルートについて、関係市町や成田国際空港株式会社との合意形成が必要です。現在のところ関係機関の中で延伸に対する意識の温度差があることから、今後

芝山鉄道の延伸について、構成されている芝山鉄道延伸連絡協議会などで意見交換を行い、意識の醸成を図っていききたいと考えております。

**Q** 芝山鉄道を延伸させていこうという協議会の中で、何故そのような温度差が生まれるのか。

**A** 当町としては、芝山千代田駅から横芝駅

への延伸ということで希望してはいますが、そもそも芝山鉄道というのは蓮沼海岸までを想定したものであったということですので。このように出発点が違うということもあり、現状として芝山鉄道の経営状態が厳しく、芝山町も多額の出資をしているということを開

いておりました。これらの点が意識の共通にならない要因だと思っております。

**Q** 自治体の負担額も要因のことですが、芝山千代田駅で止まってしまっているのは、利用客が増えないのは当然のことです。成田空港の容量拡大は、ほぼ国策であった筈です。それであれば、先ずは鉄道を延伸させて利便性を向上させる。それでも住民が移り住むまでは、いきなり利用客数が増える事はないので、軌道に乗るまでは赤字の部分は、国や県に負担して貰うような検討をしてはどうか。

**A** その考え方も無いと思っております。

しかしながら、温度差の問題もあり、芝山町自体もそこまで重きを置いていないこともあります。今回の容量拡大の中で空港内外の就業者数が6.4万人程度増えると言われており、それを町へ取り込み、人口増加の先に鉄道延伸が具現化されていくような思いも持っております。その際は当然のことながら、国、県の補助なしに運営することは難しいと思っております。

**Q** 町バス、成田便の活用方法で、利用状況からみる運行ルートやバス停の見直しは。

**A** 横芝光号成田便は、「成田空港の更なる機能強化」に関する合意を

踏まえた地域振興策の一環として、令和元年12月1日より役場を起点に、成田空港第2旅客ターミナルなどを結ぶ路線で、一日往復10便運行しております。直近の令和2年11月、横芝光号成田便の利用者は、1,685人1日1便当たり2.8人の利用となっております。現在行っている公共交通利用状況調査の結果を踏まえ、地域公共交通会議での意見をいただきながら、来年度に予定している地域公共交通計画の策定にあわせ、運行ルートやバス停の設置箇所も含め町の公共交通全体を見直したいと考えております。



▲横芝光号成田便



山崎 義貞 議員

## PCR検査の体制強化を

### 新型コロナウイルスとインフルエンザの両方がわかる抗原定性検査を実施

**Q** 新型コロナウイルスは、無症状の感染者を通じて感染が広がっている。医療機関、介護・福祉施設、保育園、学校など、クラスターが発生すると多大な影響が出る施設等への検査強化が必要では。

インフルエンザの両方がわかる抗原定性検査を実施しております。

**A** 現在千葉県では季節性インフルエンザ流行期に備えた、発熱患者等の外来診療・検査体制及び相談体制を整備しており、発熱患者が安心して地域のかかりつけ医等で、相談・診療・検査を受けられるように、千葉県内の各医療機関に対して「発熱外来の指定」を進めているところであります。発熱外来体制につきましては、現在、東陽病院では、10月23日に発熱外来の指定を受け、発熱外来患者には、新型コロナウイルスと

**Q** 緊急事態宣言の解除後、学校が再開されましたが、3ヶ月もの休校は子供にとって計り知れない影響を与えてしまいました。学習の遅れと格差の拡大、心身のストレスは手厚い教育、柔軟な教育が求められています。また、感染症対策として毎日の消毒・清掃・健康チェックなどの多くの業務が教師の負担になっていきます。再開された学校に於ける児童・生徒と



**Q** 教職員に対するケアは。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、日本全国で臨時休校の措置が取られました。臨時休校明けには、教育相談期間を設けて児童生徒の不安や悩みを聞き取り対応し、必要に応じてスクールカウンセラーやソーシャルワーカーにつながる専門的な視点から対応していただきました。9月の中学校の臨時休校につきましては、学校再開に向けてスクールカウンセラーやソーシャルワーカーを招聘し、児童生徒や教職員の心のケアについて専門的・実践的な助言をいただきました。その助言に基づき、「日本赤十字社」が作成した資料を用いて全学級で道徳の授業を展開し、その後生徒全員に面談を行いました。教職員に対しては、心身の過度の疲労に繋がらぬよう、休息休養の時間を確保するために早めの退勤を促しております。

**A** 「千葉県再生土の埋立て等の適正化に関する条例」が制定され平成31年4月から施行されております。当該条例により、再生土の埋立て等を行う場合は、崩落等の防止措置や環境影響の防止措置などを講ずる義務が課せられております。当町といたしましては、現時点で県条例による規制にて対応することとし、町独自の条例制定は考えておりません。

**Q** 再生土の埋立てによる、トラブルを未然に防ぐためにも残土条例を見直すべきでは。

**A** 「千葉県再生土の埋立て等の適正化に関する条例」が制定され平成31年4月から施行されております。当該条例により、再生土の埋立て等を行う場合は、崩落等の防止措置や環境影響の防止措置などを講ずる義務が課せられております。当町といたしましては、現時点で県条例による規制にて対応することとし、町独自の条例制定は考えておりません。

緊急事態宣言の解除後、学校が再開されましたが、3ヶ月もの休校は子供にとって計り知れない影響を与えてしまいました。学習の遅れと格差の拡大、心身のストレスは手厚い教育、柔軟な教育が求められています。また、感染症対策として毎日の消毒・清掃・健康チェックなどの多くの業務が教師の負担になっていきます。再開された学校に於ける児童・生徒と

教職員に対するケアは。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、日本全国で臨時休校の措置が取られました。臨時休校明けには、教育相談期間を設けて児童生徒の不安や悩みを聞き取り対応し、必要に応じてスクールカウンセラーやソーシャルワーカーにつながる専門的な視点から対応していただきました。9月の中学校の臨時休校につきましては、学校再開に向けてスクールカウンセラーやソーシャルワーカーを招聘し、児童生徒や教職員の心のケアについて専門的・実践的な助言をいただきました。その助言に基づき、「日本赤十字社」が作成した資料を用いて全学級で道徳の授業を展開し、その後生徒全員に面談を行いました。教職員に対しては、心身の過度の疲労に繋がらぬよう、休息休養の時間を確保するために早めの退勤を促しております。

再生土の埋立て等を行う場合は、崩落等の防止措置や環境影響の防止措置などを講ずる義務が課せられております。当町といたしましては、現時点で県条例による規制にて対応することとし、町独自の条例制定は考えておりません。



発行までは、  
どうなっ  
ているの？

# 「議会だより」ができるまで

年4回の定例会ごとに発行している議会だよりは、議会活動や審議経過等をお知らせする重要な情報紙です。定例会終了後、議員から提出された原稿等を広報委員会で編集しています。皆様にわかりやすく、興味をもっていただける議会だよりとなるよう心掛け編集しておりますので愛読ください。

## ★議会だより編集の流れ★



▲広報委員会



▲発行された議会だより

### 第1回広報委員会

- ・紙面構成
- ・掲載内容等の確認

### 第2回広報委員会

- ・表紙の写真選定
- ・原稿等の見直し・修正

### 第3回広報委員会

- ・全体の割付確認
- ・記事の最終チェック



## 定例会の傍聴について

3月定例会は、3月上旬から開催する予定です。議会開会中は、議会を傍聴することができますが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の為、傍聴人数を制限させていただいておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

なお、3月定例会の日程等詳細については、決定次第、防災行政無線及び町ホームページでお知らせいたします。



## 編集後記

町民の皆さんにおかれましては、輝かしい新年をお迎えになられたこととお慶び申し上げます。また、日頃から「議会だより」をご愛読いただき、ありがとうございます。

昨年は、新型コロナウイルスの感染拡大により、言葉で表すことができないほど経済は低迷し、医療現場は非常に厳しい状況に陥り、学校は臨時休校を余儀なくされるなど、私たちは大変な1年を経験しました。そして、1月7日には2度目の緊急事態宣言が発令されました。

これからは、この経験を活かし、新しい生活様式に慣れるとともに築いていかなければなりません。議会としても、この状況を十分に踏まえ、町民の皆さんが住みやすい環境づくりに全力を尽くすことをお約束する所存です。

最後に、広報委員会としましては、「議会だより」が町民の皆さんにわかりやすく、興味をもっていただけの内容になるように頑張りますので、よろしくお願いたします。

### 広報委員会

委員長  
副委員長  
委員

鈴木 克征  
鈴木 和彦  
川島 富士子  
宮島 博香  
秋鹿 幹夫  
印東 彦治  
森川 貴恵  
小倉 弘業